

「日帰り利用」をご検討の方へのご案内

団体やご家族で当自然の家を日帰りで利用する際の流れについて説明しています。このご案内は「利用ガイド」の追補版となりますので、概要版である「利用ガイド」を必ずご一読ください。

1. 申し込みから利用当日までの流れ

使用の申し込み

空き状況の確認

<申請書類の入手>

HP

利用手続き・
申込方法タブ



各種書類
ダウンロード

その他書類の提出

利用当日

利用ガイド P.7-11
「入所から退所まで」

プログラム開始

□希望日の空き状況（日帰りの利用を受入可能な日程）をホームページ（HP）で確認し、電話で詳細を問い合わせください。

□申込期限：利用開始日の14日前まで※1

※1. 活動プログラムは、利用の1ヶ月前より当日に使用する施設の調整を開始します。
利用の1ヶ月前を過ぎた申請は、利用可能な施設が制限されることがあります。

□使用許可申請書・活動プログラム希望書を提出してください。
（メール、FAX、郵送、持参）

★「デイキャンプ（キャンプサイト）」「BBQ 体験広場」は、「使用の申し込み」時に予約が必要です。（先着順）

BBQ 体験広場やキャンプサイトを使用する活動のご予約は、**通常の日帰り利用の流れとは異なります**ので、詳細をホームページ（HP）でご確認ください。

□利用日の1ヶ月前までに以下の書類を提出してください。

団体	家族
・活動プログラム希望書	・活動プログラム・食事・ リネン・教材注文書
・食事・リネン・教材注文書	・利用人数内訳書
・利用人数内訳書	・日帰り利用者名簿
・日帰り利用者名簿	

□必要に応じて提出いただく書類

- ・減免申請者名簿
（障害者手帳や療育手帳等を所持する方で利用料金の減免を希望する場合）
- ・アレルギー対応申込書（利用の1ヶ月前までに要提出）
- ・副食注文書（最低発注数量あり）

□自然の家の使い方（オリエンテーションビデオ）は、利用当日までにHPより事前に視聴してください。

<https://www.chiba-shizen.jp/movies/orientation>

□メール、郵便のいずれかを使用し、利用日の10日前までに利用料金を記載した「使用許可書」を送付します。
・利用料金は、「**利用日当日**」にサービスセンター受付で**お支払い**ください。

□代表者（引率責任者）は、自然の家サービスセンター受付で入所の手続きをしてください。

□当所では、入所式は特に設定しておりません。自然の家スタッフの挨拶を希望する場合は、事前にお申し出ください。

□一部の施設は施錠しています。**施設を使用する前にサービスセンター受付で鍵を受け取り**、使用後は各備品を元の通りに整理整頓・清掃後、**施錠し返却**してください。

2.留意事項（概要）

<p style="text-align: center;">変更 が生じた場合</p>	<p>□利用人数、活動、注文内容等に変更が生じた場合は、「使用許可事項変更許可申請書（様式第5号）」とともに、変更内容を修正した書類を再提出してください。</p> <p>□変更期限（注文数量等の軽微な変更への対応期限：期限を過ぎての変更はできません。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用人数：利用日の7日前 10：00 まで ・副食：利用する日の7日前 10：00 まで ・食事（食堂、野外炊飯、弁当）：利用する日の3日前 10：00 まで ・教材：当日 ・食品教材：利用する日の7日前 10：00 まで
<p style="text-align: center;">キャンセル</p>	<p>□やむを得ず利用を取り消す場合は、当所に連絡後、「使用取消届（様式第4号）」に必要事項を記入の上、メール・FAX・郵送でお送りください。上記の「変更期限」を過ぎた場合は、料金が発生します。</p>
<p style="text-align: center;">配慮を要する方 のご利用の場合</p>	<p>□体の不自由な方、その他配慮を要する方のご利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減免措置 →利用ガイド P.19 参照 ・設備等 →利用ガイド P. 29、30 参照 ・アレルギー対応 →利用ガイド P.20 参照
<p style="text-align: center;">各施設を利用上の 留意事項</p>	<p>□自然の家での活動は、団体・家族の主體的な計画を立て、進めてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団体の利用につきましては、事前に提出いただいた「活動プログラム希望書」により利用日の1ヶ月前より施設の調整をいたします。（利用の3週間前に決定） ・「プレイホール」は、原則1団体につき半面の貸出です。 ・用具や備品の破損・鍵を紛失や破損した場合には、修理代を別途請求しますので、すみやかにサービスセンター受付へ連絡してください。 ・家族利用の場合、食事・野外炊飯・食育プログラム以外は当日の予定変更が可能です。クラフトについては、サービスセンターでキットを購入し、クラフトスペースで実施いただきます。 ・食事全般については、利用ガイドをご確認ください。 野外炊飯・弁当・レストラン森の木 →利用ガイド P.9、27-28 参照 ・自然の家を利用するにあたり係る料金 利用料金 →利用ガイド P.17 食事代 →利用ガイド P.18、27-28 参照 ホームページ 「利用について」→「活動プログラム」→「プログラムシート」→「プログラム料金表」参照



千葉市少年
自然の家

〒297-0217
千葉県長生郡長柄町針ヶ谷字中野 1591-40
TEL: 0475-35-1131 FAX: 0475-35-1134
URL <http://www.chiba-shizen.jp>